

二重行政解消や権限移譲に向けた取組

広島県
広島市



人口：1,180,176人（H25.3末）

特徴：世界で初めて原子爆弾が投下された被爆地。核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え続けている。

広島市では、住民の視点に立って二重行政の解消等を図るため、平成24年2月から、広島県との合同研究会を開催。県・市の合同研究会では、例えば、中小企業支援に係る事務移管などで具体的取組が進んでいるほか、第30次地方制度調査会答申で指摘された73事務についても、当事者として、国と並行して独自に移譲可能性の検証を実施。

移譲可能性の検証は、独自の権限移譲や迅速な移譲準備につながったほか、検証作業を通じ、職員の政策立案能力の向上に寄与している。

県・市の合同研究会

広島市では、県と市がそれぞれ行っている類似の行政サービスを洗い出し、住民の視点に立って、県・市の連携や役割分担を整理することで、二重行政の解消を図るため、平成24年2月から、県・市の合同研究会（「広島県・広島市連携のための合同研究会」）を開催している。



県・市の合同研究会

二重行政解消のための取組

県・市の合同研究会では、7つの行政サービス分野（①産業振興、②観光振興、③公営住宅、④教育、⑤試験研究、⑥児童福祉、⑦スポーツ・レクリエーション）を対象として、県・市の連携や役割分担を整理している。

例えば、産業振興においては、県・市（各々の中小企業支援センター）とも、広島市内に設けた窓口で相談業務等の中小企業支援を実施しており、業務の重複が見られた。



中小企業支援センター

県・市の合同研究会で検討した結果、広島市の周辺地域を含めた県西部地域における総合的な相談業務は市センターに移管することとし、県センターは技術・経営力評価支援等の専門的支援に特化するという役割分担を行うこととした（平成26年4月から実施）。このほか、公営住宅の管理運営の市への一本化、県・市の児童相談所の一体的運営など、二重行政解消のための取組を推進している。

権限移譲等の取組

県・市の合同研究会では、第30次地方制度調査会答申において都道府県から指定都市へ移譲を検討するとされた73事務についても、国の結論を待つことなく、平成25年10月から、当事者として独自に移譲の可能性について検証を行った。この結果、国の法改正等により移譲されることとなった事務に加え、7事務（認定こども園の認定、地域医療支援病院の承認等）を独自に移譲することとした。

また、広島市では、このような県との連携のほかにも、ハローワークと連携し生活困窮者への就労支援を図るため、平成25年1月、厚生労働大臣との間で「広島市雇用対策協定」を締結するなど、市民目線に立った雇用対策を推進している。

さらに、能動的に地方分権に取り組む意識を職員に浸透させ、地方分権を総合的かつ積極的に推進するため、平成25年9月、市長を本部長とする「広島市地方分権推進本部」を設置している。



広島市地方分権推進本部の様子

独自の検討を行った効果

県・市が連携して、二重行政の解消等に向けた具体的な取組を実施することにより、住民サービスの向上が見込まれる。

また、権限移譲について国と並行して独自に検証したことにより、国の検討では移譲とならなかった事務についても、事務処理特例条例による移譲が可能になるとともに、法改正等による事務の移譲についての迅速・円滑な準備を行うことができた。

さらに、全庁的に権限移譲に向けた検討を重ねることで、職員の政策立案能力の向上にもつながった。

地方分権改革との関連

合同研究会を設置するなど、県市の連携により、地方公共団体自らが、現行制度の下でも積極的・能動的な地方分権に取り組むことで、二重行政解消や独自の権限移譲につながっている。

関係者からのメッセージ



本市は、「現行制度の枠内でも住民サービスの向上につながる取組を進める」という合言葉の下、二重行政の解消や権限移譲に取り組んできました。

例えば、駅前の川を美しくする取組など市民に身近なまちづくりの分野でも県との連携が進み、着実に成果が現れています。

さらに、「近隣市町との連携強化」を図るため、近隣市町とともにまち起こし協議会を設置するなど、積極的な広域連携に取り組んでおり、本市だけではなく近隣市町と一体となった発展を目指しています。

我々は今後も地方分権のトップランナーとしての役割を果たすべく、積極的に地方分権に取り組み、住民本位の行政サービスを追求していきたいと考えています。

（広島市企画総務局企画調整部長
久保下 雅史氏）